環境報告書

2024年度

活動期間

(2024年4月 ~ 2025年 3月)

発行日 2025年 6月 2日

山央工業株式会社

1. 組織の概要

(1) 事業所名 : 山央工業株式会社

(2) 代表者氏名:代表取締役 山下 剛央

(3) 所 在 地 : 三重県鈴鹿市磯山1丁目8-40

(4) 事業内容 : 1. 産業廃棄物の収集運搬

2. 一般廃棄物の収集運搬

(5) 資本: 10,000,000円

(6) 沿 革 2011年 6月23日 本社 稲生 営業所を秋永に設立

2011年 10月建設業許可、とび土工工事業 取得

2013年 5月三重県産業廃棄物収集運搬業許可 取得

2017年 12月営業所を磯山に移転

2018年 2月愛知県・岐阜県産業廃棄物収集運搬業許可 取得

2018年 8月四日市市、津市、鈴鹿市一般廃棄物収集運搬業許可 取得

2019年 5月建設業許可、解体工事業 土木工事業 取得

2021年 10月本社・営業所を磯山に移転

2022年 4月桑名オフィス及び名古屋オフィス オープン

2022年 7月M-EMS活動を開始

(7) 事業の規模

① 売 上 : 665,021,890円(2024年度実績)

② 従 業 員 数: 20名

③ 敷 地 面 積 : 本社/鈴鹿Office

敷地面積 1,167㎡ 延床面積 324.51㎡

住所 三重県鈴鹿市磯山1丁目8-40

鈴鹿yard

敷地面積 1,173㎡ 延床面積 77.76 ㎡

(8) 許認可一覧と許可品目

1) 産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号:第02403171662号 許可年月日令和5年5月15日	イの期限:令和5年5月15日 ~令和10年5月14日	汚泥(水銀含有ばいじん等を含む)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を含む 廃油、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類(石綿含有
計刊平月日节和3平3月13日	1	産業廃棄物を含む)以上10種類
産業廃棄物収集運搬業	有効期限: 令和5年3月3日	汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、(自動車等廃棄物を除く。)ガ
許可番号:第02100171662	~令和10年2月20日	ラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴っ
許可年月日令和5年3月3日	許可行政∷岐阜県	て生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除
	2. 2.2.2. 24 (4)	く。)、がれき類上記9品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む

産業廃棄物収集運搬業 許可番号:第02300171662号 許可年月日令和5年3月1日	有効期限:令和5年3月1日 ~令和10年2月13日 許可行政:愛知県	汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。)廃油、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む)紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、(自動車等破砕物を除く。)ガラスくずコンクリートくず(工作物の新薬、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む)がれき類(自動車等破砕物を除く。)
産業廃棄物収集運搬業	有効期限令和5年11月13日	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴム くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、
許可番号:第02501171662号	~令和10年11月12日	改装又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じ
許可年月日令和5年11月13日	許可行政:滋賀県	たコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む)

2)一般廃棄物関係 他

許認可の事業	市町村	許可番号	許可年月日	許可期限
一般廃棄物収集運搬業	鈴鹿市	第159号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	四日市市	第384号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	津市	第1545号	令和6年3月24日	令和8年3月31日

・積替え保管 なし

(9)取扱い産業廃棄物

廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単 位	2022年度10月~ 2023年3月	2023年度	2024年度
一般廃棄物	t	0	0	0
産業廃棄物	t	2191	1396	2917

[※]自社(元請け)工事での自社収集運搬実績は含まず。

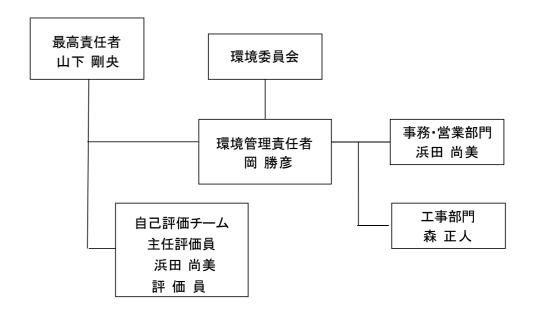
・運搬車両の種類と台数

車両の種類	台数	最大積載量(kg)	備考
ダンプ	3台	3500kg	産廃∙一般廃棄物用
脱着装置付コンテナ専用車	3台	3900kg	産廃∙一般廃棄物用
軽トラック	1台	350kg	産廃∙一般廃棄物用

処理工程図

・収集運搬のみのため、処理工程図はなし

(11)環境活動の取り組み体制



環境管理責任者: 岡 勝彦担当者連絡先: 浜田 尚美

(TEL059-367-7603 FAX: 059-367-7473)

2. 登録対象

(1)登録内容

M-EMS登録証

初回登録 : 2023年10月1日登録有効期間 : 2025年9月30日登録番号 : M-EMS2W-0024

(2) 登録範囲

産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬

- (3) エコアクション21相互認証登録範囲 産業廃棄物収集運搬
- (4)対象事業所

本社・事務所 三重県鈴鹿市磯山1丁目8-40

3. 環境宣言

環境宣言

基本理念

山央工業株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

山央工業株式会社は、総合建造物解体工事業及び一般・産業廃棄物収集運搬業務に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

- 1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。 なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
- 2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
- 3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電力使用量の削減
 - (2) 燃料使用量の効率改善
 - (3) 事務用紙使用量の削減
 - (4) 水道使用量の削減
 - (5) 事務所周辺の清掃活動
- 4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般に人々が入手できるようにします。
- 5. 三重県及び鈴鹿市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2022年10月1日

山央工業株式会社 取締役社長 山下 剛央

4. 環境改善目標

4-1) 2022年度以降 3 年間の環境改善目標 (基準年度: 2021年)

環境改善目標	基準年度実績		È	単年度目標と実統	貞
(最終年度の目標)	2021年度		* 2022年度	2023年度	2024年度
電力使用量	10.510.1111.75	目標	基準年度比 2%削減 (9, 597kWh)	基準年度比 3%削減 (18,954 kWh)	基準年度比 4%削減 (18,758 kWh)
4%削減(18,758kWh/年)	19,540 kWh/年	実績	5%増加 (10,259KWh)	6%削減 (18, 203Kwh)	12%削減 (17,108Kwh)
トラック燃料使用の効率改善	8.41 km/l	目標	基準年度比 1%改善 (8.41 km/l)	基準年度比 1%改善 (8.49 km/l)	基準年度比 2%改善 (8.58 km/l)
(燃費の向上:km/l) 2%改善(8.58 km/l)	* 1	実績	0.1%向上 (8.42km/ℓ)	0.3%向上 (8.58km/l)	4.6%向上 (9.02km/l)
重機燃料使用の効率改善 (燃料使用量10当たりの解体量) 2%改善(178 kg/0)		目標	基準年度比 現状維持 (176 kg/2)	基準年度比 1%改善 (176 kg/l)	基準年度比 2%改善 (178 kg/2)
	174kg/l *1	実績	79%向上 (311kg/ ℓ)	74%向上 (303kg/l)	73%向上 (309 kg/l)
事務用紙使用量	64,745枚/年	目標	基準年度比 2%削減 (32, 049枚)	基準年度比 2%削減 (63, 450枚)	基準年度比 3%削減 (62,803枚)
3%削減(62, 803枚/年)	01,710127	実 績	6.5%増加 (34,484枚)	13%増加 (73, 463枚)	9%削減 (57,500枚)
水使用量の削減	96㎡/年	標	基準年度比 1%削減 (47㎡)	基準年度比 2%削減 (94㎡)	基準年度比 3%削減 (93㎡)
3%削減(93㎡)	30111/ 4	実績	25%削減 (36㎡)	25%削減 (72㎡)	23%削減 (72㎡)
事務所周辺の清掃活動	_	目標	6回/6カ月	12回 (1回/毎月)	12回 (1回/毎月)
7-32/7/19 VE 44/19 19/19 90		実績	6回/6カ月	12回/毎月	12回/毎月

^{%1} 活動開始が2022年10月~のため、2022年10月~11月の実績を暫定的に基準年度実績として目標値を策定した。

化学物質においては、その使用実績がありません。

^{※2 2022}年度は、改善目標の開始が10月からのため、活動期間を6カ月とする。

4-2) 2025年度以降3年間の環境改善目標

(基準年度:2023年)

環境改善目標	基準年度実績		<u>i</u>	単年度目標と実統	真
(最終年度の目標)	2023年度		* 2025年度	2026年度	2027年度
電力使用量	18,203kWh/年	目標	基準年度比 1%削減 (18.020kWh)	基準年度比 2%削減 (17.838kWh)	基準年度比 3%削減 (17.656kWh)
3%削減(17,656kWh/年)	18,203kWn/ 4	実績	(10,02011111)	(17,000)(1111)	(17,000,001)
		目		基準年度比	基準年度比
トラック燃料使用の効率改善	8.58km/l	標	1%改善 (8.66km/l)	2%改善 (8.75km/l)	3%改善 (8.95km/l)
(燃費の向上:km/l) 3%改善(8.83km/l)	0.50Ki11/ £	実			
0700X E (0.001(11)/2)		績			
重機燃料使用の効率改善 (燃料使用量10当たりの解体量)		目	基準年度比 1%改善	基準年度比 2%改善	基準年度比 3%改善
3%改善(312kg/Q)		標	(306kg/l)	(309kg/l)	(312kg/l)
	303kg/l	実			
		績			
		目	基準年度比	基準年度比	基準年度比
事務用紙使用量	\\.	標	1%削減 (56,925枚)	2%削減 (56,350枚)	3%削減 (55,775枚)
3%削減(55,775枚/年)	※57500枚/年	実			
		績			
		目	基準年度比	基準年度比	基準年度比
水使用量の削減	70㎡/年	標	1%削減 (71㎡)	2%削減 (70㎡)	3%削減 (69㎡)
3%削減(69㎡)	72㎡/年	実			
070[1]//% (00111)		績			
		目	12回	12回	12回
 事務所周辺の清掃活動	12回	標	(1回/毎月)	(1回/毎月)	(1回/毎月)
	(1回/毎月)	実			
		績			

[※]事務用紙使用量の基準年度は2024年度(実績)とする

5. 環境改善目標と実績

2024年度環境活動実績

環境改善目標	具体的方策	目標値	実績値	評価
電力使用量 4%削減(18,758kWh/年))	1.1使用しない場合は電源を 消す1.2エアコンの設定温度 を適正にする 1.3ロールカーテンを使用す る	18,758 k w h (4%削減)	17108Kwh (12%削減)	A
トラック燃料使用の 効率改善 (燃費の向上: k m/ℓ) 2%改善(8.58 k m/ℓ)	2.1 アイドリングストップ 2.2 運転経路の効率改善 2.3 トラックの安全運転 2.4 3 Sの徹底	8.58 km/ℓ (2%改善)	9.02km/l (7.2%向上)	A
重機燃料使用の 効率改善 (燃料使用量 1 0当たりの解体量) 2%改善(178 k g/0)	2.1 アイドリングストップ 2.2 重機運転の効率改善 2.3重機の安全運転 2.4 3 Sの徹底	基準年度比 2%改善 (178kg/0)	309kg/ℓ (77%向上)	A
事務用紙使用量 3%削減(62,803枚/年)	3.1 両面コピーの活用 3.2 裏面の再利用 3.3 パソコン・電子メールの 活用(電子媒体の活用含む) 3.4備品管理表の追加	62, 803枚 (3%削減)	57,500枚 (11%削減)	A
水使用量の削減 3%削減(93㎡)	4.1 無駄な水道の使用を減 らす 4.2 節水対策を行う 4.3 節水するように社員に	93 ㎡ (3%削減)	72㎡ (25%削減)	A
事務所周辺の清掃活動	5 事務所周辺の清掃活動	12回/12カ月	12回/12カ月	A

評価記号 A:良好(100%以上) B: やや不足(90~100%) C: 不適合(90%以下)

管理項目 (二酸化炭素総排出量の管理)

管理項目	項目	単位	2022年度実績 (10月~3月)	2023年度実績	2024年度実績
電力使用量	電力使用量	kWh/年	10,259	18203	17108
	CO2排出量	kg-CO ₂ /年	4370	7779	7288
軽油	軽油使用量	k ℓ/年	20861	33058	26076
(トラック)	C02排出量	kg-CO ₂ /年	53821	84959	67276
軽油	軽油使用料	k ℓ/年	15219	19603	16564
(重機)	C02排出量	kg-CO ₂ /年	39265	50379	42735

項目	単位	2022年度実績 (10月~ 3月)	2023年度実績値	2024年度実績値
二酸化炭素 総排出量 (電力+軽油)	k g-CO ₂ /年	95746	143117	117299

CO2 排出係数 : 中部電力ミライズ 2019年 電力: 0.426kg-CO₂/kWh 参考 2023年 (0.421kg-CO₂/kWh)

: 環境省 2019年 軽油: 2.58 kg-CO₂/ℓ

5.1 具体的環境活動の評価

- ☆ 電気使用量の削減については、従業員の意識が高く電力使用量を削減することができた
- ☆ ガソリン・軽油使用の効率改善では、加速・減速を少なくし、アドリングストップや適切なエアコン の使用、渋滞を避けるなど効率よく走行するなどして達成できた
- ☆ 事務用紙使用量については使用実績の管理方法を見直したため達成できた
- ☆ 水使用量の削減については、水を最小限に使用することを従業員が意識し達成できた。
- ☆ 啓発活動についてはこのまま事務所周辺の清掃活動を続けていきたい

5.2 次年度の活動について及び今後の課題

電気使用量は削減できているので今後も削減を意識して更なる削減に心がけていきたい。 ガソリン・軽油使用の効率改善では少しずつ成果が表れているため今後も目標に達するように 意識を向けていきたい。

水使用量削減については従業員の意識を徹底し次年度もチャレンジしていく。

啓発活動は次年度も清掃活動を続けていく。

事務用紙使用料の削減取り組み、更なる改善活動に活動に取り組んでいく。

次年度の計画は新たな中長期計画(3年間)に基づき作成し活動を進めていく。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法と その要求事項の概要を別表1に 示す。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

7. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

7.1 全体評価

システムの構築は、全体的にスムーズに適用され、現時点で見直す点はない。 2025年度もこのシステムを構築し、環境負荷低減に向けて維持すること

7.2 見直し評価

環境宣言の変更の必要性 : なし 環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性 : なし 実施体制の見直し・変更の必要性 : なし

8. コミュニケーション

カフェスペースで住民との交流を持つことができた。

以上

別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名 称	要求事項	環境影響 項 目	管理部 門
	大気汚染防止法	・石綿作業前の届出提出・特定粉塵作業該否の受注者への説明及び該否結果の工事現場への掲示・作業基準の順守(湿潤化、散水、囲い込み等)	石綿含有建築 物の解体	本社
大気	気候変動適応法	・熱中症対策、ハザードマップ確認等の取組・国、地方公共団体の施策に協力する。	事業活動全般	本社
	オフロード法	・適切な燃料使用・適切な点検を実施	フォークリフト、バ ックホウ等	本社
	自動車NOx・PM法	・低公害車の導入促進、車両整備、エコドライブ の推進	特定地域(鈴鹿 市)内の事業者	本社
水 質	浄化槽法	・法定検査実施 ・保守点検・清掃の実施	浄化槽	本社
騒音• 振動	騒音、振動規制法	・特定建設作業を行う者は届出 ・騒音、振動規制値の順守・騒音、振動の防止 努力義務	特定建設作業 (重機等)	本社
廃棄物	廃棄物処理法 廃棄物の収集運搬 (一般廃棄物・産業廃 棄物)	・一般廃棄物収集運搬基準順守 ・産業廃棄物収集運搬委託契約の締結 ・産業廃棄物の委託契約の締結 ・産業廃棄物収集運搬(処理)基準順守 ・廃棄物置場の保管基準の順守 ・収集運搬業の許可取得、許可基準の順守 ・帳簿の備付 ・マニフェストの保管 ・委託の都度マニフェスト(二次)交付、回収、交付状況報告 ・解体工事完了後の産廃物の適正処理報告(写しを5年間保存)	紙屑、生ゴミ 廃プラスチック類 解体工事による産業廃棄物 水銀使用廃棄物 (廃蛍光灯)	本社
	フロン排出抑制法	・使用時:簡易点検の責務(4半期毎) 一定規模以上の機器の定期点検責務 ・廃棄時:回収・運搬・破壊に要する料金支払。委託確認書・取引証明書保存(3年) ・廃棄物・リサイクル業者等へ機器を引き渡す際にはフロン引き取り証明書の写しを一緒に渡すこと ・点検記録は機器廃棄後3年保管	業務用エアコン、重機搭載エアコン	本社
	資源有効利用促進法	・長期使用、再生資源・部品利用の努力義務	パソコン	本社
	家電リサイクル法	・買替、廃棄等業者引渡し時リサイクル料の支払	エアコン テレビ	本社
リサイ クル	小型家電リサイクル法	・使用済み小型家電を地方自治体で回収	携帯電話、デジ タルカメラ等	本社
	自動車リサイクル法	・車検又は買替時リサイクル料の支払	自動車	本社
	建設リサイクル法	・リサイクル届出提出・廃棄物の発生抑制・解体時のリサイクル化・特別教育(石綿作業	解体廃材	本社

		教育)の実施		
	グリーン購入法	・出来る限り環境物品等の選択に努める	環境物品	本社
労働安 全	労働安全衛生法 石綿障害予防規則	・石綿作業届け出(労基署長)・石綿作業主任者の選任 ・作業等の記録の保管(40年)	石綿含有建築 物の解体	本社
	三重県環境基本条例	・公害防止、環境保全、環境負荷低減、市町への協力	装置 廃棄物 自動車	本社
	三重県生活環境の 保全に関する条例	・事業活動による環境への負荷の低減 ・県、市・町が実施する環境美化施策への協力 ・廃プラ類の焼却禁止		本社
地方 条例	三重県産業廃棄物の適 正な処理の推進に関する 条例	・産業廃棄物適正処理・処分委託業者の処分能力の確認・記録(確認年月日、確認方法、処分・保管状況等)	産業廃棄物等	本社
	三重県地球温暖化対策 推進条例	・温室効果ガス等の排出抑制、自動車対策(アイ ドリングストップ等)	事業活動 自動車	本社
	鈴鹿市環境を守り育てる 条例	・大気・騒音及び廃棄物の削減努力 ・省エネ、EMS導入、公共交通機関利用	装置、 廃棄物 自動車	本社
その他 の要求	顧客要求	·EMS審査登録		本社
事項	加入組織の要請	・産業廃棄物協会・組合等の取決め事項		本社